新年度のスタートに合わせて 組合加入の声かけもスタートダッシュ

長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者　馬場 隆
購読料一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

青年部が初任研参加者に向けて宣伝行動

4月2日、新年度がスタートしました。全国のニュースでも官公庁や企業の入庁・入社式の様子が報道されました。長崎県教育センターでも、この日、午前中に新規採用辞令交付式、午後に最初の初任研がありました。

高教組は、組合紹介と加入を呼びかけるチラシ、全教共済（総合共済・教職員賠償責任共済・くらしの賠償責任共済の『ビッグスリー』）チラシ一〇〇部を準備し、片山青年部長、砂田・渋谷副部長と本部役員3人が赴き、センター前で、初任研を終えた新規採用者一人ひとりに「高校の教職員組合です、加入をお待ちしています」と声をかけて手渡しました。

各新採者は全教共済について尋ねる等、手にしたチラシを興味深く目を通し、生徒との出会いの期待やちゃんとやっていけるのだろうかという不安の中にも、ピリッと引き締まった緊張感のある顔持ちで、明日からの新任地に向かって力強い足取りでセンターを後にしていました。

4月2日の宣伝行動に参加した青年部と本部の役員

長工全日分会から早くも2人の加入届

3月31日の「長崎高教組の拡大・強化をめざす全県会議」での議論を受けて、各分会でのとりくみも始まっています。長崎工業全日分会では、歓迎会の中での声かけ等から2人の加入が実現しました。同分会所属の今泉副委員長は、生徒の活動等でもよく比較される佐世保工業の分会が昨年度4人の加入者を迎えたことを意識して、「これで2年間のトータルで佐工に追いついた（長工全の昨年度の加入は2人）」と述べ、ライバル意識をあらわにしています。

若手にも中堅にも広く声かけを

昨年度19人の加入者のうち9人が40歳未満の青年教職員です。新規採用者をはじめとする青年教職員への「声かけ」をみんなですすめましょう。

また、昨年度は40代の加入者も4人いました。その中のお一人に3月31日の「全県会議」で発言してもらいました（大要を別掲）が、これまでの職場での経験の中で組合への理解を深めてこられたことが語られました。

若手にも中堅にも広く声をかけましょう。きっと声をかけられるのを待っている人がいます。長崎高教組は、5月末までに全県で500人との対話を目標にしています。

昨年の確定交渉で実現した改善を職場の仲間に知らせよう！

○経年研修の日数削減や報告書の簡素化
　15年経過研までの合計日数　最大24日減
　社会体験研修（初任研～10年経過研）合計日数　19日から6日に減

○教員特殊業務手当の改善
　修学旅行・公式戦等の引率手当　日額4250円を5100円に増額
　部活動指導手当　日額3000円を3600円に増額

○こども看護休暇の対象範囲の拡大（正規職員・非常勤職員とも）
　こども看護休暇について、子の対象範囲を「中学校就学の始期に達するまで」から「中学校卒業まで」に拡大。

○出産補助休暇の取得期間の拡大
　出産補助休暇について、取得期間を「入院日から出産後2週間」を「入院日から出産後3週間」に拡大。

○非常勤職員の病休の拡大
　インフルエンザに罹患した場合の病気休暇（有給）を1日から2日に拡大。

○臨時的任用職員の年休の「繰り越し」
　退職した翌日から起算して14日を経過するまでの間に、再び臨時的任用職員として任用された場合の年休の付与日数は、退職の翌日から任用が継続したと仮定した日数となるように追加して付与する。

全教自動車保険の割引率が大幅にアップしました

これまでの10%から
26.4%へ

この機会にお見積もりを
スクールライフ（森永）
TEL　095-811-4774

3·31全県会議での昨年の新加入者（40代女性）の発言の大要

私が組合に加入した理由

教員として新規採用された１８年前、先輩の先生に組合への加入を誘われました。それだけではなく、高校時代の恩師で熱心に組合活動をされていた先生がわざわざ会いに来てくださり、組合の話をしてくださいました。しかし私は組合には入りませんでした。当時の私は自分のことだけで精一杯で、自分自身の当面の生活や仕事以外のことに気を配る余裕がありませんでした。組合という組織に所属して活動しようという気持ちにはどうしてもなれませんでした。

それでも、教員として１０数年を過ごすうちに、夏季休暇が３日から５日に増えたり、子どもをもつ先生が看護休暇を取りやすくなったりと、ありがたい変化を身近に感じることが多くありました。誰かの努力によってこのような変化が起こっていることを、素直に「すごいなぁ、ありがたいなぁ。」と感じていました。しかし、私はそれでも組合に入ろうという気持ちにはなれませんでした。当時の私はまだ「自分がやらなくても。」「組合の先生方が頑張ってくれれば。」などと考える、人任せな姿勢を多分にもっていました。

そんな私が組合に入ろうと考え始めたきっかけは、人との出会いです。以前勤めた学校で、何人かの女性の先生方と仲良くさせていただきました。その先生方は組合に入られていました。一生懸命に学校の仕事をし、それだけでなく、組合を通して、自分のことだけでなく周囲の人のために何かをしている。同じ女性として心から尊敬できました。そしてそのような先生方を見て、「私もこういう先生たちの仲間になりたいな。」と思いました。

もう１つ、間接的に私の背中を押したのは、医師の故・日野原重明先生の言葉です。日野原先生は、よど号ハイジャック事件に巻き込まれ、無事に解放されて地面に足をつけたとき「この助かった命を今度は人のために使おう。」と思われたそうです。この記事を読んだ時「40数年間生きてきた私は、もう、自分のエネルギーのうちの少しでも、人のために使おう。」と思いました。

このようなことがきっかけとなり、遅ればせながら組合に入ることになりました。これからは、私たちのために様々な活動をしてきた組合に、微力ながら恩返しができればと思っています。

8時間働いて普通に暮らせる賃金・働くルールの確立を！

5月1日は各地のメーデー集会に参加しよう！

○長崎県集会　9:45～　長崎市民会館前広場
○佐世保地区集会　18:00～　島瀬公園
○諫早地区集会　18:00～　勤労者福祉センター
○大村地区集会　18:00～　大村市コミセン
○五島地区集会　11:00～　福江文化会館前

※長崎・佐世保・五島は終了後にデモもあります

県の新規事業「長崎発未来の創り手育成プラン」
県立高校全校に「ふるさと教育」実施年間計画等の作成を求める

県立高校に関わる今年度の新規事業「長崎発未来の創り手育成プラン」は、前号でご紹介したGTEC活用の事業と「ふるさと教育」についての事業が中心となっています。この事業は、「学校(学年)全体でフィールドワーク等を通じ、地域との協働による課題探究型学習等に取り組むことで、ふるさとへの愛着や誇りを育み、ふるさとの未来を担う人材を育成」する事業とされています。

具体的には18年度から20年度まで、各年度ごとに県立高校6校を研究指定校にして、その研究成果を中間報告会や成果発表会などで他校にも広げながら、21年度までに、全ての県立高校で「ふるさと教育」の体系図と実施年間計画を作成するとされています。

「ふるさと教育」のイメージとして、県教委は、HRや総合的な学習の時間を使うことを想定しながら、2つの類型を例示しています。一つは、4～6人の班を単位として、地域の魅力を発信したり、地域を活性化させるプランを提案する「魅力発信・プラン提案型」、もう一つは、班や学級を単位として、地域住民や地元企業との協働で、学校や地域が元気になるような行事やイベントを企画し、運営する「行事・イベント型」です。

この事業について高教組は、地域に密着した課題探究型学習にとりくむ意義は認めながらも、各学校が他にも様々なとりくみをかかえている中で、また新たなとりくみを県から押しつけられたということにならないように、これまでのとりくみの見直し等、スクラップ・アンド・ビルドですすめるべきだと意見を述べました。

憲法を生かす全国3000万統一署名
5月末の集約期限までラストスパートを

「安倍9条改憲NO!全国市民アクション」が提起した憲法を生かす全国300万統一署名の集約期限が来月末に迫っています。

森友・加計疑惑や自衛隊日報問題、財務省事務次官セクハラ問題等で国民の怒りが高まり、追い詰められている安倍内閣ですが、安倍首相は、4月20日に開かれた自民党地方議員研修会で、改めて9条改憲の意欲を表明しています。職場や地域から憲法3000万署名を大きく積み上げ、安倍9条改憲の息の根を止めましょう。

＜高校新学習指導要領学習会報告　第２回＞

前回に引き続き、梅原利夫さん(民主教育研究所代表・和光大学)からの「高校の新学習指導要領のねらい」について(後半)です。

－高校での新設必修科目などに見る、学習指導内容の変質－

Ⅰ　「総則」に、改訂された教育基本法の特定部分のみを引用した「前文」を初めて記載

「前文」の第 1 条　教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、**必要な資質を備えた**心身ともに健康な国民の育成を期して行なわなければならない。

※傍線部の改正前:「真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ自主的精神に充ちた」

第２条　バイアス(かたより、偏見)のかかった教育の目標項目<全 20 数項目>を列挙

強調点・・・・・態度、公共の精神、伝統と文化、国と郷土を愛する

(知識と教養、真理、個人の価値、自主的及び自立の精神は事実上、軽視)

Ⅱ　3つのキーワードを授業改善と関連づける。

①「資質・能力」、②「主体的・対話的で深い学びの実現」、③「カリキュラム・マネジメント」

Ⅲ　前文と劇的に変化した総則を受け、フォーマット化された各論

①各教科等では独自の表現を許さないで、フォーマットにあてはめる画一的な記述形式になっている。また各教科の「見方・考え方」を示し、「資質・能力」の３本柱を強調。

*小中の国語では「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次の通り育成することを目指す」

*高校の国語では「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を次の通り育成することを目指す」

②　教科目標に沿って各学年の目標及び内容を組み立てる。

③「指導計画の作成と内容の取り扱い」で新設・挿入された文言

「主体的・対話的…」「他教科との関連」「障害のある児童(生徒)配慮」「コンピューター」

Ⅳ　各教科・科目の内容　(　)内は単位数

◆　国語　(※必修科目)「国語総合(現行)」⇒「現代の国語」「言語文化」

①「現代の国語」(2)：情報の扱い方、我が国の言語文化、実用的な文書、たくましく生きる意思を培うのに役立つ日本人としての自覚をもつ

②「言語文化」(2)：我が国の伝統や文化、和歌、俳句、古典の詩歌や芸能、伝承

③「論理国語」(4)：情報の扱い、論証、推論、概要、短論文作成とその批評

④「文学国語」(4)：文体の特徴や修辞、古典題材の小説創作、文学、文語文、評論

⑤「国語表現」(4)：思いやりを表現する、スピーチ、インタビュー、企画書、実務文書

⑥「古典研究」(4)：先人の考え方、同じ題材での複数の古典、古文、漢文

◆　地理歴史　(※必修科目)「地理総合」「歴史総合」

①「地理総合」(2)：A 地理情報システムで捉える世界　B 国際理解と国際協力　C 持続可能な地域づくり

②「歴史総合」(2)：A 歴史の扉　B 近代化と私たち　C 大衆化と私たち　D グローバル化と私たち

＊「近現代の歴史を多面的・多角的に考察できる」「一面的に捉えない」「日本の近代化や日露戦争の結果が、アジアの諸民族の独立や近代化の運動に与えた影響」にふれる

◆　公民　(※必修科目)「公共」

①　教科公民科の資質・能力：多面的・多角的に考察する公民として自国を愛する

②　科目「公共」(※ 2)：倫理的主体、公共的空間、自国を愛する

A 公共の扉　B 社会の形成に参画　C 持続可能な社会づくりの主体

＊　社会に参画する自立した主体、思考実験、法や規範に基づく市場経済システム

＊　中学社会、教科道徳、公民科の他の科目等との関連を図る

＊　領土問題、安全保障と防衛、国際貢献

◆　外国語(英語)　(※必修科目)　「コミュニケーション英語Ⅰ」(現行)
⇒「英語コミュニケーションⅠ」

◆　情報　(※必修科目)　「社会と情報」(現行)⇒「情報Ⅰ」

◆　総合的な学習の時間　⇒　総合的な探求の時間